

令和5年度 岩谷堂高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

岩谷堂高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

[定量的現状]

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況について
「時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。」
・R3年度:0人、R4年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R3年度:14.6日、R4年度:15.3日
- ◆ 年間の時間外在校等時間が360時間超の教職員 R4年度:44名のうち11名

[定性的現状]

- 教職員の意識
 - ・当校で推進する週1回以上の定時退庁の取組が教職員に徹底されていない。
 - ・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・新たな業務が発生した際、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等が必要である。



2 目標・目指す姿

<R5年度目標>

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に掲げるR5年度の目標を達成します。
- 本校に勤務する教職員のワークライフバランスを向上します。

<目指す姿>

- ・ 生徒達への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 業務改善について、教員から積極的に提案がなされている。
- ・ 働き方改革に係る課題について、学校全体で共有し、その解決を図る場が定期的に設定されている。
- ・ 管理職が日頃から、教職員に対し働き方のアドバイスを行っている。
- ・ 教職員が、計画的に年次休暇等を取得し、十分な休養が確保できている。
- ・ 教職員がいきいきとやりがいをもって、生徒達に向き合うことができている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの週1回以上の定時退庁の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- ・ 管理職が、休暇取得について積極的に声掛けをします。
- ・ 月の時間外在校等時間が45時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、面談を実施します。
- ・ 健康相談事業等、職員の状況に応じ、共済保健事業についての活用を促進します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 管理職が、業務改善について積極的に提案します。
- ・ ICT機器を積極的に活用し、業務の効率化を進めます。
- ・ 定期的に、学校における働き方の取組状況を振り返る場を設定しています。(安全衛生委員会等)
- ・ 業務については、安易にコロナ禍前に戻すことなく、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。
- ・ 保護者への連絡については紙での配付を減らし、ホームページやメールでの配付・周知を行います。
- ・ 会議の進め方についてペーパーレス化により合理化を図ります。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 地域活動や連携の在り方について検討します。
- ・ 働き方改革に向けた取組について、保護者の方に理解いただけるよう取り組みを紹介します。
- ・ 部活動の対応の在り方について検討・改善します。

令和5年5月1日 岩谷堂高等学校長 山影 稔男

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

・ 令和3年度実績	県立学校計	71名
・ 令和4年度実績(第3四半期まで)	県立学校計	21名

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。